富士山ごみ問題

大沼あゆみ研究会 1班

石川 絵梨奈 志場 由佳子 水谷 裕哉 前林 広樹



 $http://commons.wikimedia.org/wiki/File:MtFuji_FujiCity.jpg?\\uselang=ja$

はじめに発表のアウトライン

- •記事要約
- ・不法投棄をめぐる富士山の現状
- ・進まない不法投棄対策
 - ·政策提言
 - ・まとめ
 - •参考文献

1.記事要約

心思避免。當此道題》

開発進行…

環境悪化!



世界遺産・富士、道遠く―― 候補地選定で再び落選

(原因) ・登山者のし尿処理

・開発の進行

・ごみの投棄

2003/07/18 日本経済新聞 地方経済面 静岡 6ページ 日経テレコン21http://t21.nikkei.co.jp.kras7.lib.keio.ac.jp: 2048/g3/CMN0F12.do

2. 富士山不法投棄問題

○2001年の山梨県の調査 自然環境保全の取り組みに求めること (県民や富士山有料道路利用者、登山者1745人に複数回答)

ゴミの不法投棄対策	49.5%
自動車の乗り入れ規制	32.9%
トイレの整備	25.5%

%http://www.fujisan-net.jp/data/article/106.html

○ 富士山の一年間の平均不法投棄量は2600t。



2. 不法投棄の問題点

(具体的な被害)

- •土壤汚染
- •水質汚濁
- •景観破壊
- ・動物の廃棄物誤飲による死亡

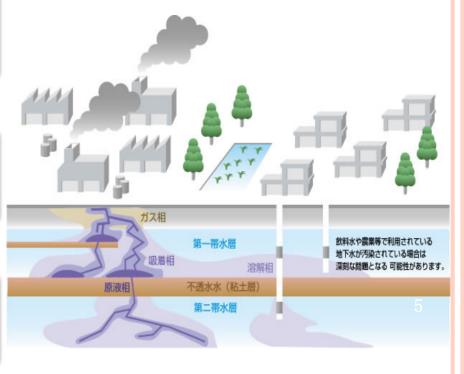
電気製品や医療廃棄物から化学 物質が漏れだす



土壌や地下水を汚染



人体、野生生物、生態系に悪影響



出典:http://www.kankyolabo.co.jp/soil/about.shtml

3. 富士山周辺 ~不法投棄の発生しやすい道路状況

- ○富士山麓には多くの国道が存在。
- 東京から約200km→輸送の便がよい。



出典:http://map.goo.ne.jp/map.php?MAP=E138.43.50.131N35.21.26.253&ZM=&sw=0&MT=%E5%AF%8C%E5%A3%AB%E5%B1%B1&from=map_tp&SH=

3. 現状の富士山麓不法投棄防止策

- 静岡県、山梨県、神奈川県による「富士箱根伊豆地域不 法投棄防止連絡会議」発足。3県合同でパトロール。
- ●静岡県による富士山麓不法投棄自動監視カメラシステム (現在3つ)



https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sb/fuhoutouki-rogomake.html

7

3. 現状の政策の問題点

- 不法投棄の発見件数の少なさ(1年間で10数回程度)
- ○パトロールの回数も1年に2回と少ない。

年度	不法投棄発見件数 (投棄量)
2007(第一回)	8件(19.9t)
2007(第二回)	4件(3.9t)
2008(第一回)	8件(23.6t)
2008(第二回)	6件(19.2t)
2009(第一回)	5件(22.4t)

- →パトロール回数の増加、カメラ増設などの対策の必要性
- 発見したあとの処分は各自治体に任せきり
 - →自治体の廃棄物処理の負担は減らない。

3.管理の難しい富士山のゴミ ~自治体の問題~

○富士山麓には多くの自治体が存在。廃棄物処理の分担が困難。

静岡県側	富士市、富士宮市、沼津市、長泉町、裾野市、御殿場市、小山町
山梨県側	富士吉田市、都留市、富士河口湖町、鳴沢町、西桂町、身延町、南部町、市川大門町、道志村、山中湖村、忍野村

- ○県境、市町村境などが未確定。
 - →どの自治体が廃棄物処理を担当するのかが不明瞭。

3. 問題点のまとめ

(現状) 都心からの近さ、山麓の多くの道路 →不法投棄の場になりやすい。

(問題点)

- ①合同パトロール、カメラ設置
 - →回数や台数に制限があり、効果が限定的。
- ②富士山麓を管理する多くの自治体の存在県境、市町村境の未確定
 - →廃棄物負担の分担がしにくい。

政策提言

富士山不法投棄処理課の設置

- ·富士山周辺の静岡県5市2町、山梨県11市 町村の不法投棄処理課の統一
- ex 裾野市市民生活安全部廃棄物処理係 富士宮市生活環境課廃棄物対策係



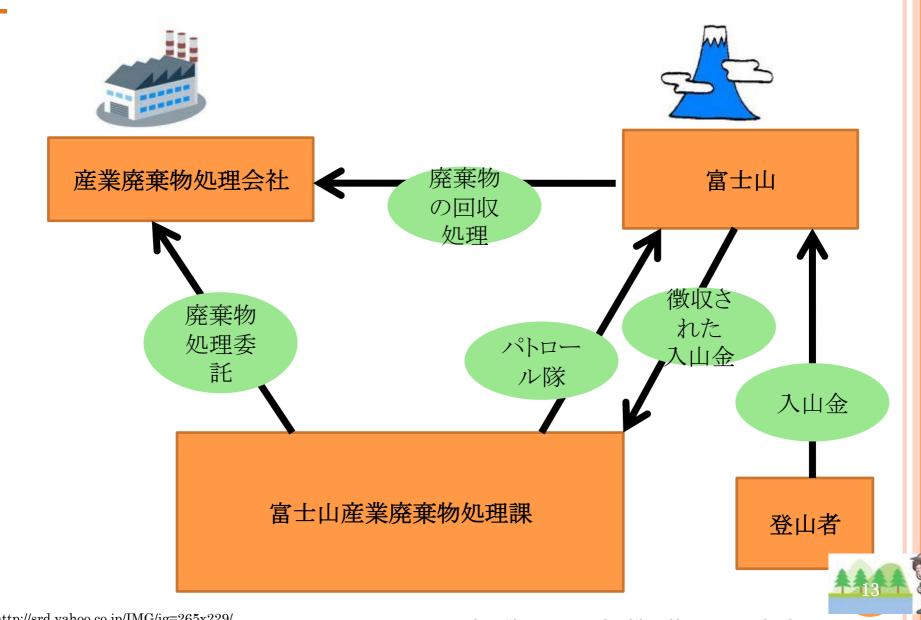
http://blogs.yahoo.co.jp/susonokanko/17309362.html

11

4. 政策提言

富士山不法投棄処理課の活動内容

- 入山者から一人当たり300円の徴収
- ○日々の定期的な監視(パトロール・監視カメラ)
- ○週一度の定期的なごみ処理委託
- ○月一度の市民参加のクリーン作戦の主催



http://srd.yahoo.co.jp/IMG/ig=265x229/id=ANd9GcTrMDZJrDacr1mRr3wUfI7NVh7Dbiw2XWZOJJdMgNkfDNuXvHoQPieU850/l=rf/da=d/tid=OTHER/bzi=0/q=%E5%AF%8C%E5%A3%AB%E5%B1%B1/SIG=1260ctcrv/EXP=1306740088/*-http%3A//yoshiki-p2.com/archives/2010/05/201073.html

 $http://freesoza is.com/html/free_file 60_605_002.html$

http://www.iga-ounet.co.jp/modules/weblog/details.php?blog_id=391

4. 現在までにたまった山麓の不法投棄量

山麓に捨てられる年間平均不法投棄量(※1)×不法投棄が増え始めた年~現在までの年

2600t×26年分=67600t

判明時期	明(年度)	件数	割合	量(t)	割合
1980以前	S55以前	5	0.2%	44,082	0.3%
1981	S56	0	0.0%	. 0	0.0%
1982	S57	0	0.0%	0	0.0%
1983	S58	2	0.1%	14,800	0.1%
1984	S59	0	0.0%	0	0.0%
1985	S60	4	0.2%	1,351	0.0%
1986	S61	4	0.2%	162,752	0.9%
1987	S62	4	0.2%	1,088,105	6.3%
1988	S63	3	0.1%	23,736	0.1%
1989	S64/H1	. 7	0.3%	155,839	0.9%
1990	H2	11	0.4%	303,239	1.8%
1991	Н3	19	0.7%	280,121	1.6%
1992	H4	16	0.6%	145,424	0.8%

4. 一年間に回収する量

1)総量÷回収目標年数=今までに蓄積された分を処理するため に1年間に回収しなければいけない量

$$67600t \div 20$$
年 $= 3380t$

2)蓄積された分を回収する量+その年に出た不法投棄量=1 年間に取る量

$$_{\rm 3380t+2600t} = 5980t$$

4. 政策にかかる費用

- ◆処理費用(参考:岩手県における除去・撤去費用) 18万8000tを撤去するのに122億2千万円
- ◆1tの撤去費用 122億2千万円÷18万8000t=6万5千円
- ◆1年間の処理費用 6万5千円×5980t=**3億8870万円**

4. この政策で得られる収入

- ◆登山者から協力金として1人につき300円を徴収
- ◆富士山の5合目まで訪れる人=1年間に300万人
- ◆収入=300×300万=9億円

9億円-3億8870万円=5億1130万円の余剰金

余剰金の使い道は?

- ・監視カメラ導入の費用(1年間でカメラ10台にかかる費用=約143万円)
- ・入山料を取る係の人件費
- ・クリーン活動にかかる諸経費

4. 政策導入のメリット・デメリット

メリット	デメリット
・管理責任が一元化され明確 となり、処理がしやすくなる	・入山料徴収による登山客の不満
・入山料徴収/廃棄物処理が効率的にできる	・新制度導入の煩雑さ
・入山料徴収による予算増で、年間に処理できる量が増える	
・世界遺産への登録で、観光客のさらなる増加	

5. 発表のまとめ

19

(富士山山麓の不法投棄問題) いくつもの環境問題、世界遺産登録の阻害要因

(政策)

富士山周辺の自治体の廃棄物処理業務を一体化

登山者から入山料を取り、そのお金で廃棄物処理の委託、常時パトロールなどを行う。

20年での廃棄物撤去を目指す。

6. 参考文献

- o 富士山クラブ <u>http://www.fujisan.or.jp/Action/think/index.html</u> (2011年5月30日閲覧)
- o 富士山〜質問しよう <u>http://www.fujisan-labo.co.jp/cgi-bin/yybbs/yybbs/yybbs.cgi</u> (2011年5月30日閲覧)
- ○「富士山徴収金「徴収賛成」63%」『読売新聞』 2010年10月28日 東京朝刊、p33
- ο 株式会社環境ラボ http://www.kankyolabo.co.jp/soil/about.shtml (2011年5月30日閲覧)
- 静岡県県民部環境局廃棄物リサイクル室「静岡県における富士山周辺の不法投棄の現状と対策」
 いんだすと Vol24 No. 12 2009年12月号 p19-23
- 静岡県自然保護課富士山 ふじでこ <u>http://fujideco.com/taxonomy/term/51430</u> (2011年5月31日閲覧)
- o 富士山環境保全協力金 <u>http://thunderbird-blogger.blogspot.com/2010/02/blog-post 5135.html</u> (2011年5月31日閲覧)
- o 財団法人富士山をきれいにする会 <u>http://www.sannichiybs.co.jp/fujisan/index.php</u> (2011年5月31日閲覧)
- o ヨシキ&P2 <u>http://yoshiki-p2.com/archives/2010/05/201073.html</u> (2010年6月1日閲覧)
- 環境省(2009) 不法投棄等事案の判明時期別残存件数及び残存量
- 関耕平「産業廃棄物不法投棄の原状回復事業と費用負担の実態の実態-地方自治体による 政代執行の事例を中心に-」環境と公害 vol.33 No.4 2004年4月

ご清聴ありがとうございました!